

令和4年度担い手総合支援事業概要

I 概要

募集から研修、就農、経営発展、経営継承まで一貫した支援を行い、担い手の確保を強力に押し進める。特に、就農相談会等の実施により県外を主体に新規就農者を確保し、地域で安心して就農できるよう実践的な研修を実施するほか、地域農業の中核となる認定農業者の経営強化に取り組む。

II 事業内容

1 募集

(1) 新規就農者募集活動支援事業（補助率：1/3 以内）

【事業主体・事業実施主体：JA グループ愛媛担い手サポートセンター連絡協議会】

① 就農相談会の開催

本県への就農を促進するため、県内外での相談会の開催、オンライン相談等に取り組む。

② 体験ツアーの実施

本県への就農を検討している者へ就農イメージを体験できるツアーを実施する。

2 研修

(1) 就農候補者研修事業（ソフト）（補助率：1/3 以内）

【事業主体（事業実施主体）：市町（農業協同組合、JA 出資型農業法人、市町農業公社等）】

① 新規就農候補者技術研修

就農候補者が就農に際して基礎的な技術や経営力が身に付けられる研修を行う。

② 研修圃場の小規模基盤整備

研修圃場において、新たな技術の導入等に必要となる小規模の基盤整備を行う。

(2) 就農候補者研修事業（ハード）（補助率：1/2 以内）

【事業主体（事業実施主体）：市町（農業大学校と研修生受入に係る協定を締結した農業法人）】

① アグリビジネス科学生受入法人施設整備

研修農業法人が、農業大学校アグリビジネス科の学生インターンを受入れ、研修をする際に必要となる農業機械・施設等の整備を支援する。

(3) シニア世代農業者就農支援事業（補助率：1/2）

【事業主体（事業実施主体）：市町（就農時 50 歳以上 60 歳未満の新規就農候補者）】

① 研修経費の助成

就農後 1 年以内に認定農業者になる 50 歳以上 60 歳未満の新規就農候補者に対し研修経費を 1 年間 100 万円支援する。

3 経営定着・発展

(1) 担い手経営発展支援事業（ソフト）（補助率：1/3 以内）

【事業主体（事業実施主体）：市町（農業協同組合、JA 出資型農業法人、市町農業公社等）】

① 農作業を通じた婚活

新規就農者の既婚率を高めるため、農業体験等を通じた交流等による婚活を行う。

② 小型建設機械貸出支援

新規就農者の農地を改良する際に必要となる小型建設機械等を JA 等が借受ける費用を助成する。

(2) 担い手経営発展支援事業（ハード）（補助率：1/3 以内）

【事業主体（事業実施主体）：市町（認定農業者、農業協同組合、JA 出資型農業法人、市町農業公社）】

① 認定農業者機械施設整備

認定農業者が導入する機械・施設の整備を支援

② 新規就農者機械施設整備

新規就農者が営農開始に際し必要となる機械・施設の整備を支援

4 経営継承

(1) 集落営農組織支援事業（補助率：1/3 以内）

【事業主体（事業実施主体）：市町（集落営農組織・法人）】

① 人材確保育成・広域化支援

組織の経営を継承すべき者の確保・育成、近隣組織と連携した経営効率化の取組みを支援

② 農地再生支援事業

組織の管理農地における荒廃農地の再生や条件不利地の改良等の小規模基盤整備を支援